

議会受付番号	鎌議第 1168 号
質問者	上島寛弘 議員
答弁する者	市長(市民活動部産業振興課・総務部職員課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

全国労働組合総連合等に係る対策について

2 質問の要旨

- 1 全国労働組合総連合の動向については、警察庁の発行する白書に於いて取り上げられており、その記載の中には、極左暴力集団とされる中核派が、全国労働組合総連合傘下の組合員に対する介入強化も図ったとある。この全国労働組合総連合傘下には、松尾市長が補助金を支払い続けてきた鎌倉地域労働組合総連合が存在しているが、必要な補助だったと認めるか。
- 2 同様に中核派の介入を受けるとされる全国労働組合総連合には、日本自治体労働組合総連合も加盟しており、鎌倉市職員労働組合も全国労働組合総連合の傘下と承知しているか。
- 3 警察白書等を用いて、きちんと極左暴力集団についても、鎌倉市民、善良な職員の安全の為に対策をとるか。
- 4 中核派の影響傘下にある団体が善良な新人職員をオルグすることを市長自身どのように考え対策をとるのか。

3 答弁

- 1 鎌倉地域労働組合総連合は鎌倉地域の勤労者の地位や生活の向上等を目的として活動をする団体です。鎌倉市が交付した鎌倉地域労働組合総連合文化厚生事業補助金については、参加団体の交流会等における福利厚生に対しての補助金であり、必要な補助であったと考えています。
- 2 鎌倉市職員労働組合は、日本自治体労働組合総連合に加入しており、日本自治体労働組合総連合は全国労働組合総連合に加盟していることについて、承知しています。
- 3 危機管理の観点から安全の確保が必要とされる場合は、関係機関と相互に連

携・協力し対策を推進します。

- 4 鎌倉市に登録している職員団体による新採用職員向けの説明は、昼休みに行われています。参加は任意であり、あくまでも職員の自主性に任されています。